

2021年7月21日

各位

会社名 アジア開発キャピタル株式会社  
代表者名 代表取締役社長 アンセム ウォン  
ANSELM WONG

**本日付東証適時開示「(開示事項の追加) 過年度の決算短信の  
訂正に関するお知らせ」についての補足**

本日の開示において、当社子会社株式会社トレードセブン（以下、「T7」といいます。）に関わる不透明な資金支出（以下、「本件支出」といいます。）に関しまして、2018年3月期に特別損失として損失処理を行い、一連の会計処理を訂正する旨をお知らせしております。

以下、本日開示の本件支出に関し、より詳細を示し、一部は説明を付け加え、補足をいたします。

記

本年1月中旬、T7の事業清算のために財務諸表の精査を進める中、T7を通じて当社元代表取締役の網屋信介氏（以下、「網屋氏」といいます。）、当社元取締役の高瀬尚彦氏（以下、「高瀬氏」といいます。）、および株式会社ビートレーディング（以下、「BT社」といいます。）からT7に派遣されていたT7元代表取締役の谷口亮氏（以下、「谷口氏」といいます。）らが関係する複数の法人との間に不適切と思われる取引が複数存在することが発覚いたしました。

本件支出は、それら取引の中でも金額の大きいものの一つであり、2017年4月にT7とBT社との間で締結された業務委託契約に基づき、T7からBT社に対し、月額50万円のコンサルティング費用を、2023年までの6年契約で総額3600万円を一括前払いしたものであります。

本年1月下旬、網屋氏が当社取締役を辞任する少し前の時期に、当社監査役および社員が本件支出について説明を求めたところ、当社がT7へ出資する以前からT7がBT社に対して有していた3600万円の債権を本件支出で相殺するために行った旨の説明を受けておりました。

その後の当社による社内調査の結果、BT社からT7に対して本契約に基づくコンサルティング業務が提供された実態が確認できなかったため、当該業務委託費は架空経費であると判断し、2018年3月期に一括償却することといたしました。

網屋氏、高瀬氏、谷口氏らが、当時の当社やT7の他の取締役、監査役らに本支出を反対されることを恐れて、彼らの独断で本件支出を行ったのであれば、なおさら悪意は明白です。このような違法行為を行うことは、決して許されません。

後日、2021年3月22日に、当社はBT社に対して、本件支出の2023年までの残存期間分（約2年強）のコンサルティング費用の返還を求めましたが、T7元代表取締役の谷口氏がBT社を代表してこの面談に出席し、当社のこの要求に対し、一切の返金等に応じることはできないと返還要求を拒否しています。総額3600万円に及ぶ本件支出は、当社元代表取締役の網屋氏の了解を得て実行した取引であるため、返還はできないと発言しています。

本件支出も含め、当社へこのような甚大な損害をもたらした全ての事案につき、それら全ての主たる関係者に対し、当社は損害賠償請求等の法的手段をとるべく、訴訟の準備に入っております。

以上